復興庁
Reconstruction Agency
新たなステージ　復興・創生へ

平成30年8月
復　興　庁

平成31年度予算概算要求概要
（参考資料）

Ｐ　１：被災者支援総合交付金　＜復興庁＞

Ｐ　２：復興道路・復興支援道路の整備　＜国土交通省＞

Ｐ　３：観光復興関連事業　＜国土交通省・復興庁＞

Ｐ　４：復興水産加工業等販路回復促進事業　＜農林水産省＞

Ｐ　５：福島県農林水産業再生総合事業　＜農林水産省＞

Ｐ　６：福島イノベーション・コースト構想関連事業　＜経済産業省・農林水産省＞

Ｐ　７：原子力災害による被災事業者の自立等支援事業　＜経済産業省＞

Ｐ　８：自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金　＜経済産業省＞

Ｐ　９：特定復興再生拠点関係　＜復興庁・環境省＞

Ｐ１０：福島再生加速化交付金　＜復興庁＞

Ｐ１１：鳥獣被害対策　＜復興庁・環境省＞

Ｐ１２：福島生活環境整備・帰還再生加速事業　＜復興庁＞

Ｐ１３：ふくしま食品衛生管理モデル等推進事業　＜厚生労働省＞

Ｐ１４：中間貯蔵施設の整備等　＜環境省＞

Ｐ１５：放射性物質汚染廃棄物処理事業等　＜環境省＞

Ｐ１６：除去土壌等の適正管理・搬出等の実施　＜環境省＞

Ｐ１７：風評払拭・リスクコミュニケーションの強化　＜復興庁等＞

被災者支援総合交付金（復興庁被災者支援班）

３１年度概算要求額　１９０億円【復興】
（３０年度予算額　１９０億円）

事業概要・目的

○ 復興の進展に伴い、避難生活の長期化、災害公営住宅等移転後のコミュニティ形成、被災者の心のケア、避難指示解除区域における生活再建など、被災者をとりまく課題は多様化。
○ 被災者の生活再建のステージに応じた、切れ目ない支援の実現を図る。

＜主な内容＞
①災害公営住宅への移転等に伴うコミュニティ形成の活動を支援。
②被災者の生きがいをつくるための「心の復興」事業を支援。
③県外避難者に対して、相談支援や避難元自治体の情報提供などを実施。
④仮設住宅や災害公営住宅等で暮らす高齢者等に対する日常的な見守り・相談支援を実施。
⑤被災者の心のケアを支えるため、個別相談支援や支援者支援等を実施。
⑥子どもに対するケア、学習支援、交流活動支援等を実施。

＜重点的に取り組む項目＞
①被災者支援に携わる方々のサポートを行う取組を支援。
②避難指示が解除された区域におけるコミュニティ形成支援、買い物、通院、通学などの生活支援を実施。

事業イメージ・具体例

Ⅰ．各地域の被災者支援の重要課題への対応支援	
	①被災者支援総合事業 ・住宅・生活再建支援　・コミュニティ形成支援 ・「心の復興」　・県外避難者支援 ・高齢者等日常生活ｻﾎﾟｰﾄ　・被災者支援コーディネート
Ⅱ．被災者の日常的な見守り・相談支援	
	②被災者見守り・相談支援事業
Ⅲ．仮設住宅での総合相談・介護等のサポート拠点の運営	
	③仮設住宅サポート拠点運営事業
Ⅳ．被災地における健康支援	
	④被災地健康支援事業
Ⅴ．被災者の心のケア支援	
	⑤被災者の心のケア支援事業
Ⅵ．子どもに対する支援	
	⑥被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業
	⑦福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業
	⑧仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業

資金の流れ

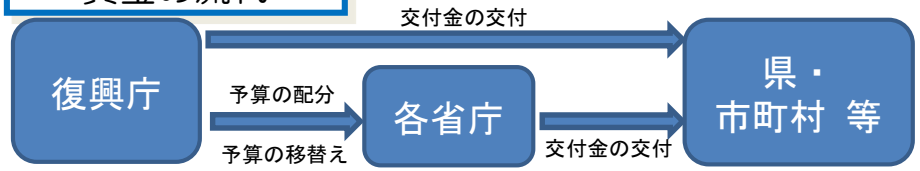

期待される効果

○被災者支援の基幹的事業について、被災自治体において横断的な事業計画を策定し、交付金による一体的支援を行うことにより、各地域の実情に応じた効果的・効率的な被災者支援活動の展開が期待される。

復興道路・復興支援道路の整備（平成31年度概算要求額：1,735.6億円）
（平成30年度予算額：2,089.6億円）

○　被災地復興のリーディングプロジェクトとして、復興まちづくりを支援するため、早期整備を推進。

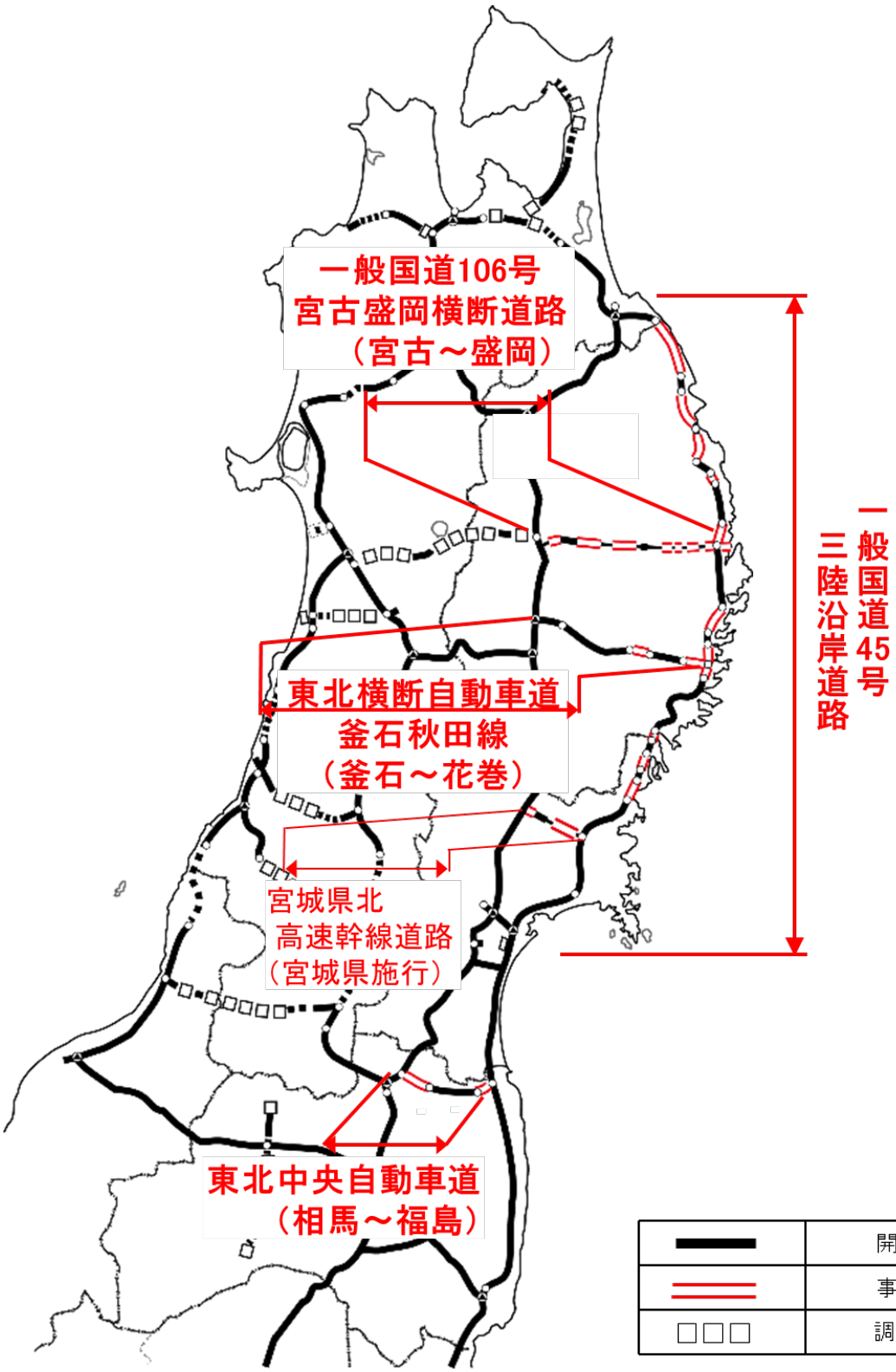

観光復興関連事業

平成31年度概算要求額：50億円

○東北の観光は、全国的なインバウンド急増の流れから大幅な遅れ。
○「観光先進地・東北」に向けて、東北の外国人宿泊者数を平成32年までに150万人泊とする目標を設定するとともに、平成28年度から関連予算を大幅に増額。
○引き続き、平成31年度も必要な予算を確保し、東北の観光復興を加速化。

東北のインバウンドの現状

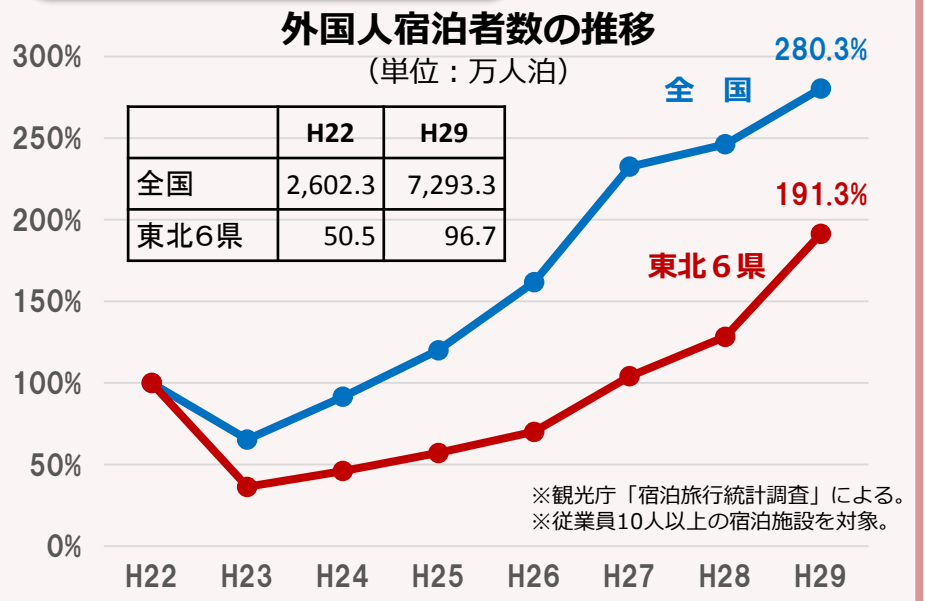

	H22	H29
全国	2,602.3	7,293.3
東北6県	50.5	96.7

観光復興の成果（外国人宿泊者数）

●平成29年(1月～12月)の対前年同期比
全国:＋13.8%　東北6県:＋49.1%　福島県:＋35.1%

※観光庁「宿泊旅行統計調査」確報値による。
※従業員10人以上の宿泊施設を対象。

主な事業（H31概算要求額：50億円）

●東北観光復興対策交付金(観光庁)
(31要求額：33億円)
－地域の発案に基づくインバウンドの誘客に向けた取組を支援。
－東北各県が東北観光推進機構等と連携して行う広域的な取組を促進。

●東北観光復興プロモーション(観光庁)
(31要求額：10億円)
－全世界を対象としたデスティネーション・キャンペーンとして、東北を対象とした集中的な訪日プロモーションを実施。

●「新しい東北」交流拡大モデル事業（復興庁）
(31要求額：4億円)
－外国人交流人口拡大に係るノウハウ等の横展開や地域内外の事業者のネットワーク構築を支援し、新しい取組が持続的に生まれる環境整備。
－加えて、平成30年度に創設した被災沿岸部等の事情に応じたビジネスモデル構築支援の枠組みを拡大。

●福島県観光関連復興支援事業(観光庁)
(31要求額：3億円)
－福島県が実施する教育旅行の誘致を含めた国内観光振興に関する取組を支援。

復興水産加工業等販路回復促進事業

【平成31年度予算概算要求額　1,231（1,254）百万円】

＜対策のポイント＞

被災地の水産加工業の販路回復等のため、**水産加工・流通の専門家による事業者の個別指導及びセミナー等の開催、被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器の整備等を支援**します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興［平成32年度まで］

＜事業の内容＞

1．復興水産加工業等販路回復促進指導事業

○　販路回復等に向けた**個別指導経費、セミナー開催経費等を支援**します。

2．水産加工業等販路回復取組支援事業

○　個別指導を踏まえた取組に必要な**加工機器整備費、放射能測定機器導入費、マーケティング経費等を支援**します。

被災地水産加工業の復興の進捗状況に係る調査・分析を実施します。

3．加工原料等の安定確保取組支援事業

○　被災地において**加工原料を確保するため遠隔地から調達する際の運賃の掛かり増し経費の一部等を支援**します。

＜事業の流れ＞

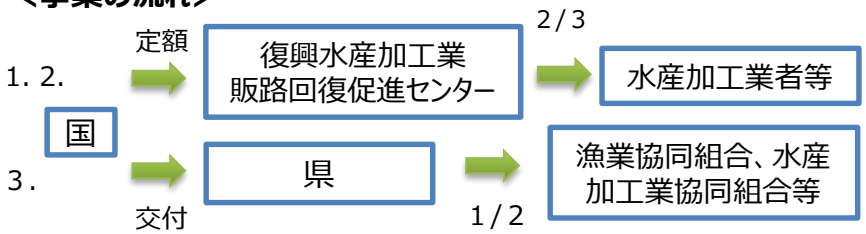

＜事業イメージ＞

1．復興水産加工業等販路回復促進指導事業

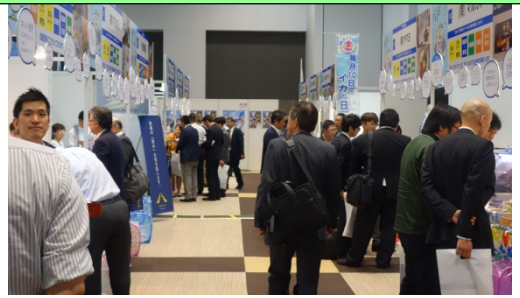

「東北復興水産加工品展示商談会」の開催等を支援。（定額）

3．加工原料等の安定確保取組支援事業

加工原料の輸送費、製氷購入費等を支援。（1/2以内）

2. 水産加工業等販路回復取組支援事業

「**復興水産販路回復アドバイザー**」による個別指導を踏まえて、機器整備費等を支援。（２／３以内）

福島県農林水産業再生総合事業

【平成31年度予算概算要求額　4,710（4,710）百万円】

＜対策のポイント＞

福島県の農林水産業の再生に向けて、**生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援**します。

＜政策目標＞

福島県産農林水産物等の価格を震災前と同水準に回復

＜事業の内容＞

1．安全・安心を確保した売れる農林水産物づくり

① 安全で特徴的な農林水産物の生産に向けた取組

ア 第三者認証GAP等取得促進事業（交付率：定額）
生産者の第三者認証GAP等の取得を支援します。

イ 環境にやさしい農業拡大事業（交付率：定額、3/4以内、1/2以内）
有機農産物等の環境にやさしい農産物の生産拡大を支援します。

② 農林水産物の検査の推進

ア ふくしまの農林水産物等緊急時モニタリング事業（交付率：定額）
国のガイドライン等に基づく農林水産物等の放射性物質の検査を支援します。

イ ふくしまの恵み安全・安心推進事業（交付率：定額）
産地における放射性物質の自主検査と結果の公表を支援します。

2．流通実態調査の実施、販路拡大に向けた取組

① 福島県産農産物等流通実態調査事業（委託）
農林水産物等の販売不振の実態と要因を調査します。

② 販路拡大タイアップ事業（交付率：定額）
生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言を支援します。

③ 水産物競争力強化支援事業（交付率：定額、5/6以内）
水産エコラベルの取得、水産物の高鮮度化に向けた取組、新たな販路開拓を支援します。

3．農産物等戦略的販売促進事業（交付率：定額）

量販店、オンラインストア、アンテナショップでの販売促進の取組、商談会の開催等を支援します。

＜事業イメージ＞

生産

第三者認証GAP等取得促進事業（1①ア）
- 第三者認証GAP等の取得経費
- 研修会の開催
- GAP指導員の育成
- 産地のGAPの実践内容を確認するためのシステムの運営　等

環境にやさしい農業拡大事業（1①イ）
- 有機JAS認証の取得経費
- 有機農産物等の生産・出荷に必要な施設・機械の導入
- 商談会・産地見学会を通じた新たな販路開拓　等

農林水産物の検査の推進（1②）
- 国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査
- 産地における自主検査と検査結果に基づく安全性のPR

流通・販売

福島県産農産物等流通実態調査事業（2①）
国による福島県産農林水産物等の販売不振の実態と要因の調査

販路拡大タイアップ事業（2②）
生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言

水産物競争力強化支援事業（2③）
- 水産エコラベル認証の取得経費
- 高鮮度流通の実証試験及びそれに必要な機器・設備の導入
- 小売店、外食店への販路開拓
- 認証水産物等のPR活動　等

農産物等戦略的販売促進事業（3）
- 量販店での販売コーナーの設置、販売フェアの開催
- オンラインストアにおける特設ページの運営
- アンテナショップを活用した首都圏での販売促進
- 商談会の開催　等

＜事業の流れ＞

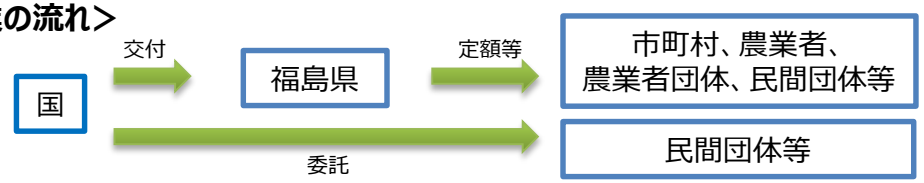

福島イノベーション・コースト構想関連予算（平成３１年度概算要求額　130.１億円（134.8億円））

○　福島イノベーション・コースト構想の実現に向けて、拠点の整備を推進するとともに、地域産業の復興に資する実用化開発等を支援し、プロジェクトの事業化と具体化を図る。

農林水産省関係の取組

先端農林業ロボット研究開発事業

31年度：1.5億円（1.4億円）

農林業再生の実現に必要な以下の取組を支援する。

- ブロッコリー自動選別収穫機の開発及び実証
- 高品質米生産管理技術の開発及び実証
- 農地地力の見える化技術の開発及び実証
- ＩＣＴ活用による和牛肥育管理技術の開発(31年度新規)

ブロッコリー自動選別収穫機

→ 少人数で大面積栽培が可能な機械化体系の確立を実現

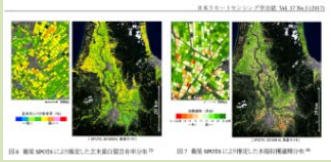

高品質米生産管理技術

→ 衛星画像の解析から効率的な水稲の生産管理を実現

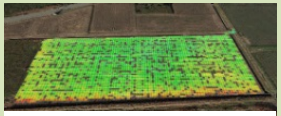

地力のバラツキを「見える化」したほ場のイメージ図

農地地力の見える化技術

→ 地力の向上とバラツキ改善を実現

経済産業省関係の取組

構想推進基盤整備事業

31年度：9.2億円（7.7億円）

- 国、県と密接に連携して同構想の推進に取り組む民間団体等が,①拠点施設の運営等や、②構想の具体化に向けて関連プロジェクトの創出や関係主体間の連携促進などを、進めるために必要な費用を補助する。

福島ロボットテストフィールド

31年度：27.2億円（34.8億円）

- 福島浜通り地域等において、福島県の重点産業であるロボット分野の地元中小企業や県外先進企業による産業集積を構築し、被災地の自立と地方創生のモデルを形成するため、福島ロボットテストフィールド及び研究開発施設等を整備する。

イメージ図

共同利用施設（ロボット技術開発等関連）

31年度：30.9億円（17.7億円）

- 福島県浜通り地域等においてロボット分野等の先進的な共同利用施設の整備、設備の導入を行う。

イメージ図

地域復興実用化開発等促進事業

31年度：61.3億円（69.7億円）

- ロボット技術等福島イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助する。

大臣官房福島復興推進グループ
福島事業・なりわい再建支援室
03-3501-1356

原子力災害による被災事業者の自立等支援事業【復興】

平成31年度概算要求額 113.7億円（15.7億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 避難指示等の対象となった被災12市町村のおかれた厳しい事業環境に鑑み、12市町村の事業者の自立へ向けて、事業やなりわいの再建を図ることが重要です。
- そのため、設備投資や人材確保などの事業者が抱える課題への対応支援、承継や創業支援などの新陳代謝を通じた地域のなりわい再建の促進、事業者の支援体制の整備を行います。

成果目標

- これらの支援を通じて、事業者の自立を図ります。また、事業・なりわいの再建を通じ、まちの復興を後押しします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

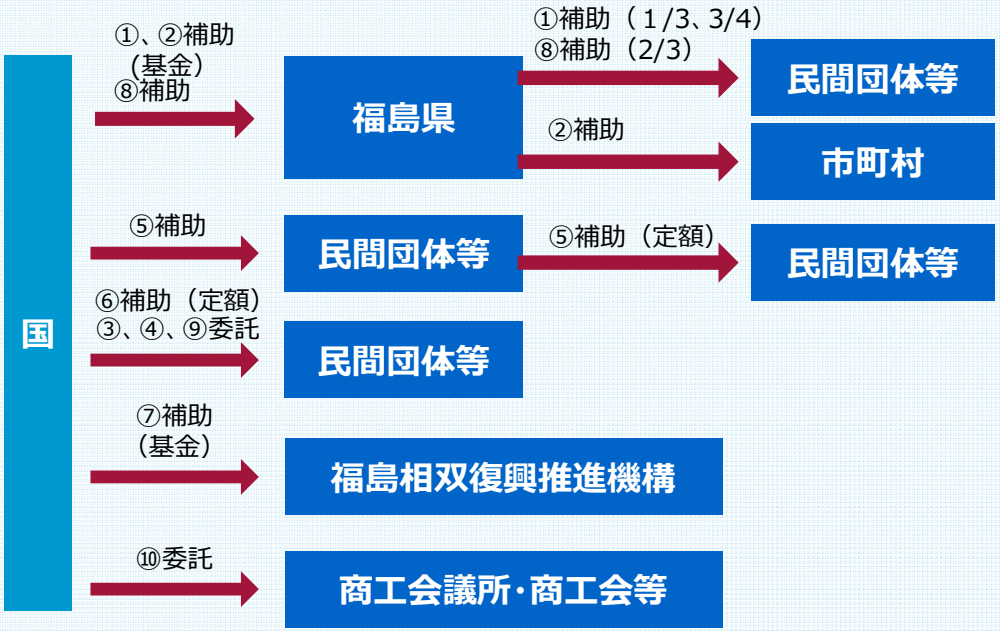

事業イメージ

事業者の課題への対応

① 中小・小規模事業者の事業再開等支援事業【基金:積増】＜９８億円＞
事業者の事業再開等に要する設備投資等の費用の一部を補助する。

② 事業再開・帰還促進交付金【基金】＜制度要求＞
避難指示解除後間もない区域に重点をおいて、事業の再開・帰還をさらに促進するため、域外需要の取り込みを図る。

③ 人材マッチングによる人材確保支援事業【委託:継続】＜６.０億円＞
12市町村内外からの人材確保を図るため、官民合同チームの個別訪問と連携し、事業者が求める人材ニーズをきめ細かく把握してマッチングを行う。

④ ６次産業化等へ向けた事業者間マッチング支援事業【委託:継続】＜３.７億円＞

⑤ つながり創出を通じた地域活性化支援事業【補助:継続】＜１.６億円＞

⑥ 生活関連ｻｰﾋﾞｽに要する移動・輸送等手段の確保支援事業【補助:継続】＜1.5億円＞

新陳代謝を通じた地域のなりわい再建の促進

⑦ 官民合同チーム専門家派遣支援事業【基金】＜制度要求＞
支援の対象に、まち機能の早期回復に資する創業等に取り組む者を追加する。

⑧ 創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援事業【補助:継続】＜１.２億円＞

⑨ 創業促進・企業誘致に向けた環境整備事業【委託：継続】＜０.７億円＞

支援体制の整備

⑦ 官民合同チーム専門家派遣支援事業【基金】＜制度要求＞（再掲）
支援の対象に、まち機能の早期回復に資する創業等に取り組む者を追加する。

⑩ 商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業【委託:継続】＜１.０億円＞

Ⅰ、Ⅱ①:福島復興推進グループ
福島新産業・雇用創出推進室　03-3501-8574
Ⅱ②:中小企業庁　商業課　03-3501-1929

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

平成31年度概算要求額　108.0億円（80.0億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、福島県の避難指示区域等を対象に、工場等の新増設を行う企業を支援し、雇用創出及び産業集積を図ります。
- 加えて、住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進めます。

基金総額

- 585億円（28年度:320億、29年度:185億、30年度:80億）

対象地域	１２市町村の避難指示区域等
対象経費	用地の取得、建設から設備までの初期の立地経費　等
交付要件	投資額に応じた一定の雇用の創出など
実施期限	申請期限：３１年度（２０１９年度）末まで 運用期限：３３年度（２０２１年度）末まで

成果目標

- 被災者の「働く場」を確保し、生活基盤を取り戻すため、企業立地を推進し、自立・帰還を加速させることで、雇用創出及び産業集積、商業回復を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国 → 基金造成 → 福島県産業振興センター → 補助 → 対象地域に立地する民間事業者等

事業イメージ

Ⅰ　製造・サービス業等立地支援事業

- **対象業種：**
  製造業、卸・小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業　等
- **対象施設：**
  工場、物流施設、試験研究施設、機械設備、店舗、社宅、その他施設 等
- **補 助 率 ：** ○避難指示区域、解除後１年までの避難解除区域
  中小企業３/４～２/３、大企業２/３～１/２
  ○避難解除区域等
  中小企業２/３～１/２、大企業１/２～２/５

工場（製造業）

物流施設

機械設備

小売店

飲食店

社宅

Ⅱ　商業施設等立地支援事業

- **対象施設：**商業施設（①公設型、②民設共同型）
- **補 助 率 ：**避難指示区域、避難解除区域等
  自治体、民間事業者等　３／４以内

帰還困難区域における特定復興再生拠点の整備

○　帰還困難区域を抱える自治体が策定し、政府が認定した計画に基づき、**特定復興再生拠点内のインフラ整備や除染・家屋解体等を実施**。

背景・現状

○　帰還困難区域の復興及び再生に関する制度が、福島復興再生特別措置法改正で創設された。
（平成29年5月19日施行）

○　具体的には、市町村が、帰還困難区域のうち、5年を目途に、避難指示の解除により住民の帰還を目指す区域を設定し、復興再生計画を策定。国の認定を受け、生活環境等のインフラ整備や、除染・家屋解体等を実施し、新しい街づくりを進める。

○　双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村、葛尾村の復興再生計画を認定済み。

<計画が認定された区域の規模>
双葉町：約555ha、大熊町：約860ha、
浪江町：約661ha、富岡町：約390ha
飯舘村：約186ha、葛尾村：約95ha

（例）双葉町の特定復興再生拠点区域

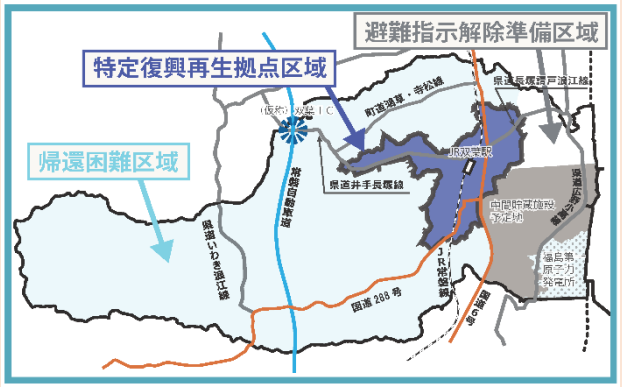

事業概要

①インフラ整備

【福島再生加速化交付金】（復興庁）
H31概算要求額：884億円の内数

県及び市町村が、国の補助事業として、例えば
・一団地の復興拠点整備事業
・水道施設整備事業　　等を実施

②除染・家屋解体等

【特定復興再生拠点整備事業】　（環境省）
H31概算要求額：1,013億円

国の直轄事業として、計画に定められた区域の除染や、家屋解体等を行う。

福島再生加速化交付金（復興庁原子力災害復興班）

３１年度概算要求額　８８４億円【復興】
（３０年度予算額　８２８億円）

事業概要・目的

○「復興基本方針」（抄）
　ふるさとへの帰還に向けた生活や事業の再建に係る支援を実施する。（P.29、6(1)①(ⅳ)）

○　復興の動きを加速するために、長期避難者への支援から早期帰還への対応までの施策等を一括して支援する「福島再生加速化交付金」を、福島復興の柱とし、他の事業とも連携させつつ、福島再生加速化の原動力として活用している。

期待される効果

○　長期避難者の生活拠点整備、子育て世帯の帰還・定住支援、帰還加速のための生活環境向上や生活拠点整備等を一括して支援することにより、福島被災地の復興・再生を加速することが期待できる。

資金の流れ

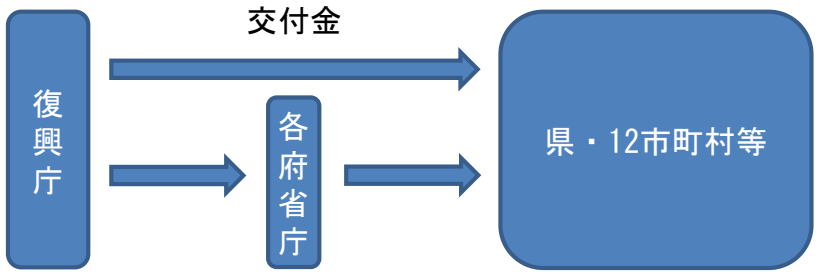

事業イメージ・具体例

（1）対象区域
　　避難指示を受けた12市町村等（各事業に応じて対象地域を設定）

（2）福島再生加速化交付金の主な事業内容

交付金の対象	主な事業内容
帰還環境整備	被災12市町村への早期帰還の促進、地域の再生加速化 ○生活拠点等の整備（復興拠点、災害公営住宅等の整備等） ○放射線への健康不安・健康管理対策等（個人線量の管理等） ○営農・商工業再開に向けた環境整備 （農地・農業用施設、産業団地の整備等）
長期避難者生活拠点形成	長期避難者向けの公営住宅整備とコミュニティ支援 ○長期避難者の生活拠点の形成及び関連基盤整備等 （復興公営住宅の整備や道路等インフラ整備等） ○復興公営住宅での生活支援（コミュニティ交流員の配置等）
福島定住等緊急支援	子育て世帯が早期に帰還し安心して定住できる環境整備等 ○子どもの運動機会確保 （遊具の更新、地域の運動施設の整備等） ○基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策 （プレイリーダーの養成等）
道路等側溝堆積物撤去・処理支援	道路等側溝堆積物撤去・処理による通常の維持管理活動の再開支援
原子力災害情報発信等拠点施設等整備	福島イノベーション・コースト構想の推進の加速化に向けた ○福島県が行う、原子力災害に係る経験と教訓を後世に伝えるための情報発信拠点（アーカイブ拠点）の整備等に対する支援 ○構想推進に係る拠点周辺の生活環境整備等に向けた支援
既存ストック活用まちづくり支援	既存ストック（空き地・空き家等）を活用した被災12市町村のまちづくり支援 ○既存ストックの有効活用による公的施設等の整備 ○帰還環境整備推進法人によるまちづくりの推進等

鳥獣被害対策

福島生活環境整備・帰還再生加速事業の内数（復興庁）
帰還困難区域等における鳥獣捕獲等緊急対策事業（環境省）4.2億円
計20億円程度を想定

背景・現在の取組み

〇避難12市町村においては、長期間住民が避難していたため、人里でのイノシシ等の出没が増加、家屋への浸入の被害が発生するなど、帰還の妨げになっている。
〇平成29年1月「避難12市町村鳥獣被害対策会議」（国、福島県、市町村、専門家チーム）が発足、専門的な知見を活用し、各市町村の鳥獣被害防止計画策定を支援。

事業内容

〇計画を踏まえ、
①環境整理（イノシシの住処の草刈）
②行動制限（柵の設置）
③捕獲（わなの設置）
④処分　　を実施。

①環境整理
イノシシ等の住処となる場所の草刈を実施し、生息適地を減少させる。

②行動制限
市街地の周辺等において防護柵を設置し、人里への侵入を防止する。

③捕獲
帰還困難区域でイノシシのはこわなの設置、ICTを活用したわな監視装置の導入などの対策を実施。

④処分
微生物による分解処理装置を活用するなど、処理を実施。

福島生活環境整備・帰還再生加速事業委託費（復興庁原子力災害復興班）

３１年度概算要求額　140.9億円【復興】

（３０年度予算額　150.1億円）

事業概要・目的

○　福島復興再生特措法等に基づき住民の生活環境の改善に資するため、避難指示に起因して機能低下した公共施設・公益的施設について、市町村等からの要請に基づき国の費用負担により機能回復を実施

○　原発事故からの復興・再生を加速するため、福島県の被災１２市町村における避難解除区域の住民の帰還を促進するための取組や、直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を実施

資金の流れ

復興庁 → 全額費用負担（委託費） → 市町村 → 民間事業者 等

期待される効果

○　原子力災害の被災市町村の生活環境の改善、帰還の支援、直ちに帰還できない区域の荒廃抑制・保全対策を行うことにより、住民の帰還実現を後押しします。

事業イメージ・具体例

（１）対象区域

・原子力被災１２市町村

（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）

（２）実施事業の例

①　生活環境の改善のための取組

★ 公共施設・公益的施設の機能回復
　施設の清掃・修繕（消耗品の交換を含む）　等

②　避難解除区域への帰還加速のための取組

★ 喪失した生活基盤施設の代替、補完
　医療・介護サービス提供支援、交通支援　等

★ 地域コミュニティ機能の維持、確保
　住民への情報提供、被災者の交流事業　等

③　直ちに帰還できない区域等の荒廃抑制等

★ 荒廃抑制、保全対策
　火災防止のための除草、防犯パトロール
　鳥獣被害対策　等

★ 住民の一時帰宅支援
　バス等の運行、仮設トイレの設置　等

ふくしま食品衛生管理モデル等推進事業

平成31年度概算要求額　2.1億円

背景・目的

- 今も一部の品目で原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限措置が継続している
- これまで実施してきた放射性物質対策により、基準値を超過した食品の市場流通は防止されているものの、今なお福島県産食品への不安は根強い
- 新たな視点での対策を含む**総合的な放射性物質対策モデル**を構築し、 東京オリンピック・パラリンピックを情報発信の絶好の機会ととらえ、2020年に向け導入普及を図り、風評払拭につなげる

期待される効果

- **総合的な放射性物質対策モデル**の構築による加工食品の安全性と信頼性の確保
- 東京オリンピック・パラリンピックへ向けたPR効果による福島県産加工食品に対する風評払拭
- 「ふくしま食品衛生管理モデル」を参考とした、我が国における食品安全確保対策の底上げ

事業概要

Ⅰ. ふくしま食品衛生管理モデルの導入支援

- 約7,000施設（福島県内の飲食店や宿泊施設、特産品製造施設等）に「ふくしま食品衛生管理モデル」を導入
- 研修会の開催と導入支援ツールの開発により、短期間での導入促進を図る

Ⅱ. 国内外への情報発信・PR

- 放射性物質対策の見える化（使用する原材料と製造加工工程から推測される放射性物質の値や自主検査結果、各施設の取組みを導入支援ツールが作成するQRコードにより公開）
- 東京オリンピック・パラリンピックを活用し国内外に「ふくしま食品衛生管理モデル」による放射性物質対策を発信

Ⅲ. ふくしま食品衛生管理モデル導入支援員の育成

- 「ふくしま食品衛生管理モデル」の導入や検証を行う支援員を育成
- 導入支援の加速化及び導入済み施設のフォローアップ

【加工食品の放射性物質対策】

従来の対策

原材料 → 製造加工 → 最終製品

● 原材料と最終製品の抜取検査

× 製造加工時の放射性物質の濃縮や汚染の対策が見えず、また、抜取検査のため、不安が解消されない

ふくしま食品衛生管理モデル

①原材料の安全性の確認
- 出荷制限品目の管理
- モニタリング検査の活用
- GAPによる生産管理

▶ ②製造加工工程の適切な管理
HACCPの考え方を取り入れた衛生管理による安全対策の見える化

▶ ③最終製品の放射性物質検査

●放射性物質をHACCPの考え方で制御する加工食品の新たな管理モデル
●全ての工程での放射性物質管理を見える化
●原材料から最終製品までの切れ目のない放射性物質対策

中間貯蔵施設の整備等

2019年度要求額
234,536百万円（279,902百万円）

背景・目的

・福島県内では、除染に伴い放射性物質を含む土壌や廃棄物が大量に発生。現時点で、これらの最終処分の方法を明らかにすることは困難。
・除染後の土壌等は、各地で仮置きされている状態であり、一刻も早くこれを解消する必要。
・福島県内で発生した放射性物質を含む土壌や廃棄物を、最終処分するまでの間、安全に集中的に管理・保管する中間貯蔵施設等について、引き続き地元の御理解を得ながら、整備等を着実に実施するため政府として全力を尽くす。

事業スキーム

国による整備
※施設の建設、除染土壌等の輸送等は民間事業者への請負工事で、管理運営等は中間貯蔵・環境安全事業(株)に委託して実施

事業目的・概要等

事業概要

（１）中間貯蔵施設の整備等に必要な調査、用地の取得　87億円

（２）中間貯蔵施設の建設、管理運営、除染土壌等の輸送等　2,155億円

（３）最終処分に向けた除去土壌等の減容・再生利用に関する技術開発等　101億円

（４）関係住民等の不安の払拭と理解の醸成を目的とした丁寧な情報提供　2億円

期待される効果

中間貯蔵施設の整備等を着実に実施することで、福島県内の仮置場等の解消を進め、事故由来放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減し、復興に資する。

受入・分別施設

土壌貯蔵施設

放射性物質汚染廃棄物処理事業等

2019年度要求額
1,096億円　（1,455億円）

背景・目的

【背景】
①平成23年3月11日に東日本大震災が発生。
②東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質が環境中に放出。
③放射性物質が風にのって広い地域に移動・拡散し、雨等により地表や建物、樹木等に降下。
④これが、生活ごみの焼却灰、浄水発生土、下水汚泥、稲わらやたい肥等に付着し、放射性物質により汚染された廃棄物が発生。

【目的】
放射性物質汚染対処特措法に基づき、国が放射性物質汚染廃棄物の処理を着実に進める。

事業スキーム

【対策地域内廃棄物・指定廃棄物の処理】

国が直轄で処理を実施。

【農林業系廃棄物の処理、廃棄物処理施設モニタリング等】

国が市町村、民間団体に補助を実施。

期待される効果

放射性物質による環境の汚染による人の健康又は生活環境への影響を速やかに低減する。

事業概要

○対策地域内廃棄物の処理　283億円

- 汚染廃棄物対策地域の対策地域内廃棄物は、国が直轄で処理を行う。
- 対策地域内廃棄物の仮置場への搬入、仮設焼却施設における処理及び埋立処分等を行う。

楢葉町の仮置場内破砕選別設備

楢葉町の仮設焼却施設

汚染廃棄物対策地域の状況

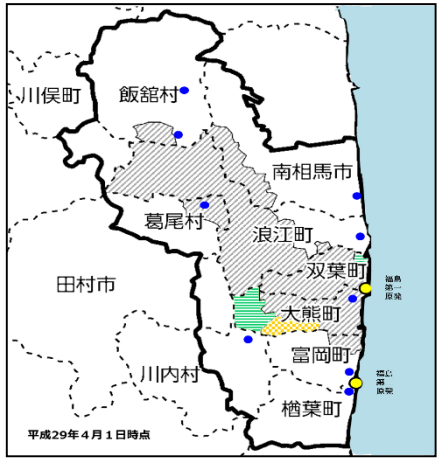

- 仮設焼却施設(建設工事中、撤去済等を含む)
- 汚染廃棄物対策地域
- 避難指示解除準備区域
- 居住制限区域
- 帰還困難区域

○指定廃棄物の処理　305億円

- 放射性物質による汚染状態が基準（8千Bq/kg）を超え、環境大臣の指定を受けたもの(指定廃棄物)については国が直轄で処理を行う。
- 指定廃棄物を集約して処理するため、長期管理施設等の整備に向けた取組を推進する。

飯舘村蕨平地区
仮設焼却施設

○特定廃棄物の埋立処分　453億円

- 既存管理型処分場を活用した福島県内の特定廃棄物の埋立処分を行う。

○農林業系廃棄物の処理　50億円

- 農林業系廃棄物処理に要する費用を補助する。
- 補助対象者：市町村等　補助率：1／2

農林業系廃棄物(稲わら、牧草等)

○廃棄物処理施設モニタリング等　5億円

- 特措法に基づく特定一般廃棄物処理施設等のモニタリング等の安全対策等に要する費用を補助する。
- 補助対象者：市町村等、民間団体　補助率：定額

除去土壌等の適正管理・搬出等の実施

2019年度要求額
125,654百万円 (121,212百万円)

背景・目的

平成23年３月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減するため、放射性物質汚染対処特措法に基づき、除染実施計画の策定及び除染、除去土壌等の仮置場等での保管を実施し、面的除染は平成29年度に完了した。今後は、面的除染完了後の事後処理を実施する。

事業概要

(1) 除染特別地域における除去土壌等の適正管理・搬出等
75,654百万円（73,274百万円）
（仮置場における除去土壌等の管理、搬出完了後の原状回復、減容化、モニタリング等のフォローアップ、里山再生モデル事業等）

(2) 地方公共団体による除去土壌等の適正管理・搬出等に対する財政措置
50,000百万円（47,938百万円）
（仮置場等における除去土壌等の管理、搬出(端末輸送)・搬出完了後の原状回復、減容化、モニタリング等のフォローアップ、里山再生モデル事業等）

主な事業スキーム

【除染特別地域】　国（環境省）が適正管理等を実施

【除染実施区域】

○福島県内
環境省 → 補助 → 福島県 → 交付 → 市町村（適正管理等を実施）

○福島県外
環境省 → 補助 → 市町村（適正管理等を実施）

期待される効果

福島県を始めとする被災地への住民の帰還促進及び被災地での復興の本格化。

イメージ　仮置場での保管(適正管理)～搬出～原状回復～跡地返還までの流れ

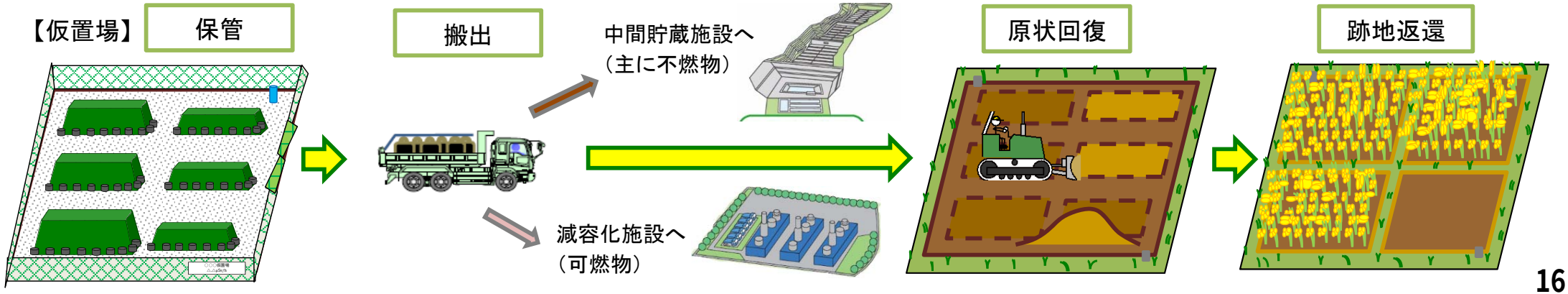

風評払拭・リスクコミュニケーションの強化

○　今なお残る科学的根拠に基づかない風評の払拭やいわれのない偏見・差別の解消に向け、**「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき、関係府省庁が連携して広く国民に対して情報発信**を実施。

風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略(平成29年12月12日策定)

Ⅰ**「知ってもらう」**、Ⅱ**「食べてもらう」**、Ⅲ**「来てもらう」**の３つの視点から、「伝えるべき対象」、「伝えるべき内容」等について、シンプルかつ重要な事項順に明示。

⇒　**本戦略の具体化に向け、関係府省庁において引き続き工夫を凝らした情報発信等を実施。**
また、平成30年７月に「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」を開催し、関係府省庁の取組のフォローアップを行うとともに、取組の早期かつ着実な実施や、更なる強化の検討などを復興大臣から関係府省庁へ指示。

	Ⅰ「知ってもらう」	Ⅱ「食べてもらう」	Ⅲ「来てもらう」
対象	①児童生徒及び教育関係者 ②妊産婦並びに乳幼児及び児童生徒の保護者 ③広く国民一般	①小売・流通事業者 ②消費者 ③在京大使館、外国要人及び外国プレス ④在留外国人及び海外からの観光客	①教師、PTA関係者、旅行業者 ②海外からの観光客、外国プレス及び在留外国人 ③県外からの観光客
内容	①児童生徒及び教育関係者 ②妊産婦並びに乳幼児及び児童生徒の保護者 ③広く国民一般	① 福島県産品の「魅力」や「美味しさ」 ② 食品等の安全を守る仕組みと放射性物質の基準 ③ 生産段階での管理体制等	①教師、PTA関係者、旅行業者 ②海外観光客、外国プレス、在留外国人 ③県外からの観光客
主な大臣指示事項	・放射線の基本的事項等について、国民一般に対し、情報が具体的に伝わるように、テレビ、インターネット等を活用し、受信者目線に立った効果的な情報発信を行うこと ・副読本について、広く授業での活用の促進を図るとともに、その活用状況についてフォローアップをしっかりと行うこと	・福島県産農産物等の流通実態調査において、販売不振の全体像を把握すると同時に、個別品目の流通段階ごとの価格追跡調査を実施し、販売促進につなげること ・福島県産品の魅力、美味しさや安全が確保されていること等について強力に発信すること	・東北の魅力発信を強化し、被災地への観光誘客を一層促進。また、福島県への教育旅行の回復に向け、取り組むこと ・「ホープツーリズム」の推進を支援し、浜通りへの交流人口の拡大を図ること
主な関連事業	**○放射線リスクに関する情報発信（拡充）** 放射線に関する正しい知識等について、テレビCM等の発信に加え、情報の拡散を促進するため、インターネット等の活用を推進 （復興庁、H31要求額：5億円） **○放射線副読本の普及** 全国の小中高生を対象とした放射線副読本の普及 （文部科学省、H31要求額：1億円） **○学校教育における放射線に関する教育の支援** 出前授業や教師等への研修を引き続き実施 （文部科学省、H31要求額：0.5億円【一般会計】） **○地域の魅力等発信基盤整備事業** 福島県の伝統・魅力等の発信や交流人口の拡大を通じた風評払拭を図る民間団体等の取組を支援 （経済産業省、H31要求額：2億円）	**○福島県農林水産業再生総合事業** GAP認証の取得、農林水産物の販路拡大と需要の喚起など、生産から流通・販売に至るまで、風評払拭を総合的に支援　（農林水産省、H31要求額：47億円） **○食品安全に関するリスクコミュニケーションや情報発信の強化事業** 放射性物質を中心とし、食の安全に関する正確な情報について効果的かつ分かりやすく意見交換を実施 （消費者庁、H31要求額：0.8億円の内数【一般会計】） **○ふくしま食品衛生管理モデル等推進事業（新規）** HACCPにおける食品加工上の危害因子（ハザード）に放射性物質を加えた科学的根拠に基づく新たな工程管理モデルを構築し、こうした取組についての情報発信等を行うことを通じ風評払拭を推進 （厚生労働省、H31要求額：2億円）	**○観光復興関連事業** 地域の発案に基づくインバウンドを呼び込む取組や東北の観光地としての魅力発信強化、教育旅行の再生を含む福島県の国内観光振興等を支援。また、これまでの民間の新たな試みと連携しながら、東北への交流人口拡大を持続させる仕組みづくりを実施。 （復興庁、国土交通省、H31要求額：50億円） **○地域の魅力等発信基盤整備事業【再掲】**